		業務に係る司法行政文書	大大大学				
事項	業務の区分	表例に係る可伝行政义者 の類型	司法行政文書の具体例	大分類	中分類	名称 (小分類)	保存期間
1 通達の制定 又は改廃及 びその経緯	制定され、又は改廃された通達の運用	最高裁判所により 制定され、若しくは 改廃された通達又は その解釈	ガイドライン、通達、 運用の手引	規則、規程、通 達及び告示の制 定改廃等	支出	支出((元号)○○年度)	10年
		用のための文書			訟務一般	訟務一般((元号)○○年度)	10年
					民事	民事 ((元号)〇〇年度)	10年
				刑事 刑事 ((元号)○○年度	刑事((元号)〇〇年度)	10年	
				家事	家事((元号)○○年度)	10年	
					少年	少年((元号)○○年度)	10年
					事件報告	事件報告((元号)○○年度)	10年
					記録保存	記録保存((元号)○○年度)	10年
					訟務関連文書	訟務関連文書 ((元号)〇〇年 度)	10年
				裁判統計	裁判統計((元号)○○年度)	10年	

							調停委員等	調停委員等((元号)○○年度)	10年
							執行官	執行官((元号)○○年度)	10年
2	調専司鑑参神員保に項停門法定与保及健関を委委委員健び参す長員員、審精与る人、、、、、精判神員事		調停官、調停委 員、専門委員、 委員、 等員、 精神保健審 員及び精神保健参 員に関する業務	調停官、調停委 員、専門委員、 員、専門委員、 員、 議定委委員、 精神保健 会 員 、精神保健 参 員 に関する連絡 文 書	一時的通達、書簡、通 知	務)		調停委員等((元号)○○年度)	5年
3	裁判所の組織及び運営に関する事項(2に該当するものを除く。)		裁判所の組織及び 運営に関する業務		一時的通達、常任委員 会委員の選挙の実施通 知、結果通知、事務連 絡、障害差別相談等の 内容に関する報告票	調査官(事務)	調査官	調査官((元号)○○年度)	5年
4	職員の人 事に関する 事項	(1)	裁判官以外の職員 の任免、勤務裁判所 の指定等に関する重 要な経緯	裁判官以外の職員 の任免及び勤務裁判 所の指定等に関する 連絡文書		職員人事(事 務)	任免、勤務裁判 所の指定(連絡 文書)	参与員((元号)○○年度)	5年
		, .						調停委員((元号)○○年度)	5年
		(2)	俸給その他の給与に 関する業務	俸給その他の給与、 級別定数等に関する 文書	出勤簿		人事帳簿	調停委員出勤簿((元号)〇〇 年度)	5年
								参与員出勤簿 ((元号)○○年度)	5年

5 訟務に関する事項	(1)	訟務一般に関する 業務		事件の受付及び分配、開廷場所の指定、法廷警備その他の訟務一般に関する 連絡文書	一時的通達	訟務(事務)	訟務一般	訟務一般((元号)○○年度)	5年
	(2)	民事に関する業務		民事実体法及び民 事訴訟、人事訴訟、 民事非訟、民事執 行、破産、民事再 生、人身保護その他 の民事に関する連絡 文書	一時的通達		民事	民事 ((元号) 〇〇年度)	5年
	(3)	行政事件に関する 業務		行政事件に関する 連絡文書	一時的通達		行政事件	行政事件((元号)○○年度)	5年
	(4)	刑事に関する業務		刑事実体法及び刑事疾体法及び刑事訴訟、刑事施認を心力を動力を決定している。刑事がいたでで、刑事がいたで、事が決定を対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、	一時的通達		刑事	刑事((元号)○○年度)	5年
	(5)	家事に関する業務		家事審判、家事調 停その他の家事に関 する連絡文書	一時的通達		家事	家事((元号)○○年度)	5年
	(6)	少年に関する業務		少年審判その他の 少年に関する連絡文 書	一時的通達		少年	少年((元号)〇〇年度)	5年
	(7)	弁護士及び弁護士 会に関する業務		弁護士及び弁護士 会に関する連絡文書	一時的通達		弁護士	弁護士((元号)○○年度)	5年
	(8)	事件報告に関する 業務	ア	裁判、審判及び調 停の事件報告に関す る連絡文書	一時的通達、報告文書		事件報告	事件報告((元号)○○年度)	5年

		イ	国を当事者とする 訴訟に関する報告文 書	期日の結果及び審理の 予定に関する報告文 書、終局の報告書、確 定の報告書
(9)	事件記録の保存に 関する業務	ア	事件記録の保存に関する連絡文書	一時的通達、保存期間 延長の要望書、保存期 間延長に関する決裁文 書
		イ	事件記録、事件書 類及び少年調査記録 の特別保存の要望に 関する文書	要意書判る存員書方のけに委書へにしている。 聖見、所決の会、に意た関員、の付た、 と文と関の表在に記関見裁す会要通さ場では、 と文と関のる、所決でを書いる。 選に見の書方すのる、所決でを書いる。 選に見の書方すのる、所決でを書いる。 で要望知な合の。 が表す。 の付た。 が表す、 の付た。 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、
(10)	訟廷事務等に関する業務 ((1)∼(9)まで に該当するものを除 く。)	ア	最高裁からの連絡 文書、事件記録の廃 棄、検査等に関する 文書 訟廷事務に関する 業務についての一時 的文書	一時的通達、通知文 書、連絡文書、送付書

理の文 確						
期間 存期 钹文	記録保存	記録保存	((元号)	○○年度)	5年	
会文と関かる見生かを認っ古た呆終の 裁す保委 りら受定同 者存了	特別保存			○○年度)	認に定ち年 5年	
文 寸書	連絡文書	連絡文書	((元号)	○○年度)	5年	

				7	書の送付書というでは、	最高大学、		判決書等写し、調査回答書	行政共助・司法共助((元号) ○○年度)	1年
									連絡文書((元号)○○年度)	1年
				ウ	訟の提起その他の訴	訴訟係属通知、争訟書 件の資料を 事性の質別を 事性の写し、 一個の 一個の 一個の 一個の 一個の 一個の 一個の 一個の 一個の 一個の		争訟事件資料	争訟事件資料 ((元号)○○年度)	訴訟が終 結に係日 に 日 り 日 り 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
6	会計に関 する事項	(1)	支出に関する業務		支出に関する連絡 文書	一時的通達	会計 (事務)	支出(連絡文 書)	支出(連絡文書) ((元号)○ ○年度)	5年

		(2)	役務に関する業務		録音反訳の実施に 関する文書	録音反訳方式利用事件 一覧、発注書、完成通 知		役務(録音反 訳)	役務(録音反訳)((元号)○ ○年度)	5年
		(3)	会計に関する業務 ((1)から(2)までに該 当するものを除 く。)			他省庁、財務省会計センター等からの不定期 な照会、回答文書、事 務連絡		周知文書、事務 連絡	事務連絡等の一時的文書 ((元 号)○○年度)	1年
				イ	会計帳簿	郵便切手受払簿		会計帳簿	郵便切手受払簿((元号)〇〇年度)	3年
						I Cカード使用簿			Ⅰ Cカード使用簿((元号)○○年度)	3年
7 に 項	こ関する事		統計の作成に関す る業務		基礎となる文書		統計(事務)		資料((元号)○○年度)	3年
			裁判統計に関する業務 ((1)に該当するものを除く。)		裁判統計に関する 業務についての一時 的文書			システム関係事 務連絡	システム関係事務連絡 ((元 号)○○年度)	5年
	庶務に関 する事項	(1)	公印の管理に関す る業務		庶務帳簿	公印簿	庶務 (事務)	庶務帳簿	公印管理簿	常用
			会同又は会議に関 する業務	ア	催に関する重要な経 緯	開催通知、事務連絡、通知		会同、会議	会同、会議((元号)○○年度)	3年
				イ	会同又は会議に提 出された文書					
				ウ	会同又は会議の結 果が記録された文書	議事録、結果報告書				

(3)	文書の管理に関す る業務	ア	文書の管理に関す る連絡文書	一時的通達、事務連 絡、通知
		イ	文書の廃棄の意思 決定が記録された文 書	廃棄目録、保存上申、 廃棄上申
		ウ	文書の保存期間等 が定められた文書	標準文書保存期間基準 (保存期間表)
		H	第11の2の(6)の定 めによる廃棄した短 期保有文書に係る業 務の類型及び廃棄を した日の記録	廃棄記録
(4)	広報に関する業務		広報に関する基本計 画等が記載された文 書	一時的通達、基本計画
(5)	出張連絡に関する 業務		出張に伴う連絡事項 が記載された文書	連絡文書
(6)	情報化及び情報セキュリティに関する業務	ア	情報化及び情報システムの運用等に関する文書(イに該当するものを除く。)、情報セキュリティに関する内部規約の策定等に関する文書	一時的通達
		イ	情報化及び情報システムの一時的な運用等に関する文書、 情報セキュリティに関する届出、許可等 に関する文書	通知、周知文書、届出書、許可書、申請書、報告書

文書(連絡文書)	文書(連絡文書) ((元号)○ ○年度)	5年
文書(廃棄)	文書(廃棄)((元号)○○年 度)	5年
文書(保存期間 基準)	文書(保存期間基準)((元 号)〇〇年度)	5年
文書(廃棄記録)	文書(廃棄記録)((元号)〇 〇年度)	5年
広報 (基本計画)	広報(基本計画) ((元号)○ ○年度)	5年
出張連絡	出張連絡((元号)○○年度)	1年
情報(連絡文書)	情報(連絡文書) ((元号) 〇 〇年度)	5年
情報(届出等)	情報(届出等)((元号)〇〇 年度)	1年

(7)	庶務に関する業務 ((1)から(6)までに該 当するものを除 く。)		庶務に関する業務 についての一時的文 書		書)	庶務(連絡文書) ((元号)○ ○年度)	5年
		7	についての一時的文 書	周知文書、連絡文書	周知文書、事務 連絡	事務連絡等の一時的文書((元号)○○年度)	·
		ウ	庶務帳簿	事務処理の委任等に関 する文書	庶務帳簿	事務処理の委任等に関する文書	常用